

海洋化学学術賞・奨励賞に関する申合せ

2005.11.5 制定
2006.4.8 一部改正
2017.3.18 一部改訂

- 第1条 この申合せは、公益財団法人海洋化学研究所授賞規則に基づき、事業実施のための細目を定める。
- 第2条 日程:日程は、原則として以下のようにする。
- (1) 11月上旬 候補者推薦の募集, 選考委員の委嘱
 - (2) 1月末日 推薦締切
 - (3) 3月上旬 選考委員会にて受賞者を選考
 - (4) 4月28日 授賞式, 受賞記念講演
- 第3条 候補者推薦書類:推薦者は、以下の書類を提出する。用紙は A4 判とする。書式は特に定めない。
- (1) 候補者推薦書(以下の必要事項が記載されていること)
 - ① 対象の賞名と範疇
 - ② 推薦者の氏名, 所属, 連絡先住所, 電話, e-mail
 - ③ 候補者の氏名, 所属, 連絡先住所, 電話, e-mail, 生年月日, 年齢, 略歴, 過去の受賞リスト
 - ④ 受賞の対象となる研究の題目と概要(800字程度)
 - ⑤ 推薦理由(400字程度)
 - (2) 研究業績リスト(主要論文3編に丸印を付ける)
 - (3) 主要論文3編の別刷り
- 第4条 追加資料:選考委員会は、必要な場合は追加資料の提出を推薦者に求めることができる。
- 第5条 次点以下の候補者:選に漏れた候補者は、次年度の候補者に加えることができる。この場合、推薦者は改めて推薦書類を提出しなければならない。
- 第6条 賞:受賞者には、賞状, メダル, 副賞を授与する。
- 第7条 本申合せの変更は、理事会によって定める。
- 附則 本申合せは2005年11月5日より施行する。